

議案第29号

**東近江市過疎地域持続的発展計画の変更につき議決を求める
ことについて**

東近江市過疎地域持続的発展計画を別冊のとおり変更することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定に基づき、市議会の議決を求める。

令和8年2月25日提出

東近江市長 小 椋 正 清

提案理由

本市の過疎地域における持続的発展に資する施策を推進するため、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする東近江市過疎地域持続的発展計画に変更したく、本議案を提出するものである。